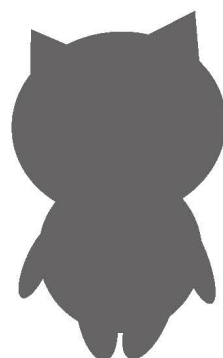
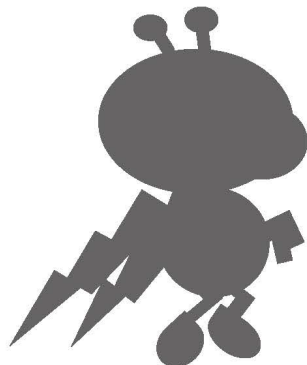
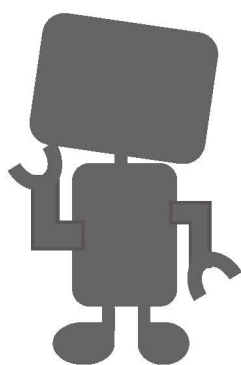


マスコットキャラクター デザイン 大募集

“ふるさとの妖精”を描いて応募してね！



■募集期間:2023年7月21日(金)~9月15日(金)

■応募資格:JA 秋田ふるさと管内(横手市内・美郷町金沢・野荒町)の小学生以下のお子様

■募集内容:裏面記載のキャラクターイメージにあったオリジナルキャラクターのデザイン

■表彰・採用:最優秀賞(採用作品)1点(賞品:図書カード1万円)、優秀賞3点(賞品:図書カード3000円)
参加賞=応募いただいた方全員

※最優秀賞に採用されたキャラクターはデザイン化し、JA 秋田ふるさとの広報素材として利用します。

■応募方法:こちらの用紙裏面にある「応募用紙」に作品を描いて郵送、またはJA 秋田ふるさと各支店・営農センターへお届けください。

※一人何点でも応募できますが、1枚の応募用紙に1点とします。応募用紙はJA 秋田ふるさと各支店・営農センターにご準備しております。

■郵送先:〒013-0205 秋田県横手市雄物川町今宿字前田面20

JA 秋田ふるさと 営農経済部 食農販促課内 キャラクター募集事務局あて

【ご注意 (おうちの方とお読みください)】

- ①応募のあったキャラクターの一部については、当JAにおいてデザイン化し、当JAの広報素材として利用します。また、キャラクターデザインの改変やパターンの追加・変更をする場合があります。
- ②応募作品は返却しません。また、応募に係る費用については応募者の負担となります。
- ③応募作品は、当JAにおいて審査し、最優秀賞(採用作品)・優秀賞を選考します。候補に選ばれた作品の応募者の方には、事務局からご連絡させていただきます。入賞者につきましては当JA広報誌にて発表し、表彰式を実施いたします。参加賞につきましては郵送またはJA職員がお届けいたします。
- ④応募できるキャラクターは、応募者本人の自作かつ未使用作品で、著作権その他第三者の権利を侵害していないもの、その他法令の定めに従っていないものに限り、これらの条件に違反していることが判明した場合は、入賞等していても無効とします。
- ⑤応募作品の著作権、二次使用权・商品化権・放送権、その他一切の権利は、秋田ふるさと農業協同組合に帰属するものとします。
- ⑥応募の際に提出していただいた個人情報は、「個人情報の保護に関する法律」の規定に基づき適切に管理し、作品の審査・発表など、当キャラクター募集にかかる目的以外については他用いたしません。
- ⑦優秀作品等の候補に関わらず、作品の内容を保護者の方にお問い合わせをさせていただくことがあります。



応募用紙は
こちらから
ダウンロード可能
(JAホームページ)

■主催 秋田ふるさと農業協同組合

■お問合せ先 秋田ふるさと農業協同組合 営農経済部食農販促課
住所: 秋田県横手市雄物川町今宿字前田面20
TEL: 0182-23-6540 FAX0182-23-6501
ホームページ: <https://www.akita-furusato.or.jp/>

JA秋田ふるさと マスコットキャラクターデザイン 応募用紙

キャラクターイメージ

あきたけん みなみ 秋田県の南にあるふるさとには、かわいらしい妖精が住んでいるとのこと。

ひと す みどり す だいち す げんき こ た はたけ てつだ 人が好きで緑が好きで大地が好きな元気な子。田んぼや畑のお手伝いもします。

やさい おお み にんげん み あいだ くだものや野菜を大きくしたり、実をたくさんつけてあげたり。人間が見ていない間に

こっそりと。おっちょこちょいだからお化けきのこや、くるくる曲がったキュウリ、ちょっと

すっばいりんごにになってしまうことも時々あるみたい。おいしいお米とお野菜・くだものを

た ぎゅうにゅう の こども えがお み だいすき 食べ、牛乳を飲んでいる子供たちの笑顔を見るのが大好きなんだって！

(ふりがな)

キャラクターのお名前

ここに描いてね

フリガナ
おなまえ： _____ 学校名・学年等 _____ 年

保護者署名：応募にあたって、保護者として承諾します。(保護者自署) _____

〒 _____ 住所 _____

電話番号： _____ e-mail： _____

応募作品：オリジナルキャラクターのイラストを彩色（カラー）で描いてください。デザインは未発表のものとし
ます。(類似作品は不可) 複数のキャラクターのセットでもかまいません。